

令和3年度 練馬区指導監査（検査）・実地指導 結果一覧（令和4年6月16日現在）

1 社会福祉法人の指導監査結果

(1)一般監査

NO.	種別	施設等名称 (経営主体)	所在地	検査日等	文書指摘内容	改善状況	
1	社会福祉法人	社会福祉法人ぐらんま	貫井3-11-15	令和3年8月6日	運営	評議員会の日時および場所等が理事会の決議により定められていない。	改善済
					会計	経理規程に定めるところにより事務処理が行われていない。	改善済
						資金収支予算書が定款等に定める手続きにより作成されていない。	改善済
						会計基準に従って、会計処理を行っていない。また、計算書類、附属明細書および財産目録が会計基準に則して作成されていない。	改善済
2	社会福祉法人	社会福祉法人未来・ねりま	豊玉中4-10-6	令和3年9月6日	運営	評議員会の招集にあたり、理事会で決議していない。	改善済
3	社会福祉法人	社会福祉法人神教福祉会	羽沢2-26-15	令和3年9月28日	運営	契約を適正な方法により行っていない。	改善済
4	社会福祉法人	社会福祉法人和敬会	豊玉南3-31-15	令和3年10月8日	文書指摘事項なし		
5	社会福祉法人	社会福祉法人北町大家族	北町2-17-16	令和3年10月22日	運営	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得たことが確認できない。	改善済
						理事会の決議があったとみなされる場合に、理事全員の同意の意思表示を示す書面または電磁的記録がない。	改善済
6	社会福祉法人	社会福祉法人道灌山心育会	高松6-16-30	令和3年11月5日	会計	作成すべき附属明細書が様式に従って作成されていない。	改善済
7	社会福祉法人	社会福祉法人練馬豊成会	下石神井3-6-13	令和3年11月19日	会計	契約を適正な方法により行っていない。	改善済
8	社会福祉法人	社会福祉法人富士見会	富士見台2-34-4	令和3年12月9日	運営	定款に記載している事業を実施していない。	改善済
					会計	契約を適正な方法により行っていない。	改善済
						会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っている。	改善済
						資金収支計算書、事業活動計算書および貸借対照表の様式が会計基準に則して作成されていない。	改善済